

広報 N°744

いわない 4

2018(平成30年)

編集・発行

岩内町総務財政課



★平成30年度執行方針

★子どもたちを事故から守るために

★65歳以上の介護保険料が変わります

★下水道が使える区域が拡大されました

★春の全道火災予防運動

2～5

★くらしのガイド

★保健センターガイド

★国民健康保険証の都道府県単位化

★春のさわやかクリーンナップ運動

19

絵本館リニューアルオープン

7～11

14

15

18

平成30年度 町政執行方針

(要約)

はじめに
平成30年度第1回岩内町議会定例会の開会にあたり、新年度における岩内町各会計予算案を上程するとともに、町政執行の所信について申し上げます。

日本社会全体が、少子高齢化を背景とした人口減少の危機に直面し、地域の暮らしや経済など幅広い分野において活力の低下が懸念されております。

このような中であって、町民の皆様が安全・安心に住み続けることができ、住んでいて良かったと実感できる町づくりを目指し、的確な町政の執行に全力を尽くしてまいり所存であります。

どうか、今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年度町政執行の基本方針

今日の日本経済は、積極的な経済政策に取り組んでいる結果、各種施策の効果もあり雇用や所得改善がみられ、景気は緩やかな回復傾向にあります。

加えて、国においては、経済の成長軌道を確かにするため、生産性革命や人づくり革命による新しい経済政策パッケージにより、デフレ脱却への道筋を確実に進んでいるとしております。

一方、地方では、人口減少と少子高齢化の進展により、雇用や産業基盤が縮小し、これが地域の活力の低下につながり、個人消費や民間投資に力強さが欠けていると分析されております。

本町においても、人口減少に伴う地方交付税や町税収入の減収これに加え、社会福祉関係経費や公共施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加などにより、厳しい財政運営となっております。

こうした状況の中でも、将来への夢や希望を持ち続けられる活力ある地域づくりを目指すため、施策の優先順位を明確にし、さらなる精査による予算配分の重点化を図りながら、身の丈に合った予算を基本に、総合戦略に掲げる施策の着実な実行が求められております。

そのためにも、職員一人ひとりが町民生活

に最も身近な基礎自治体職員としての役割を認識するとともに、町内各分野との連携強化を図りながら、私が掲げた公約である「健全な財政運営」「産業の活性化」「安全・安心なまちづくり」「住環境の整備」の4つの柱を基本に、新年度の町政の舵取りを進めてまいります。

健全な財政運営

地方交付税が低位に推移していることに加え、社会保障費の増加など、安定した財源確保は厳しい状況にありますが、懸案事業である文化センターの改修や汚水処理施設の整備を予定していることから、将来に向けた安定的な財政基盤の確立が重要であり、公共施設の適正な配置の検討など、長期的な視点に立った計画的かつ経営的な財政運営に努めてまいります。

町税については、大幅な税収増は難しい状況にありますが、引き続き徴収体制強化を継続し、滞納額の解消及び収納率の向上に努めてまいります。

また、平成31年度より町税の納期が4期となることから、納税者の皆様には、計画的な納税に向けた準備が出来るよう十分な周知を図ってまいります。

ふるさと納税の推進

返礼品付きのふるさと納税は、本年6月で3年目を迎え、岩内町を、また地元の特産品を全国の多くの方々に知っていただきたいという地元関係者共通の思いの中、現在は「23事業者・77品目」の登録まで拡充することができました。

町といたしましては、ふるさと納税制度本来の趣旨を鑑みつつ、今後も地域の魅力の発信や地元産業の活性化に繋げるためのアイデアを出し合いながら取り組んでまいります。

また、寄附金の使途や事業成果、町の様子などを定期的に情報提供していくことは極めて重要であり、今後も町を応援していただける方々を意識した事業運営に努めてまいります。

協働への情報の公開と共有化

住民との「情報の共有化」を図るため、積極的に情報発信を行うとともに、「私の思い」や「住民説明会」「パブリックコメント」などにより、住民ニーズに応じた町づくりを進めてまいります。

さらに、ホームページ、フェイスブック等

による情報発信は、この地域への集客や移住・定住促進に繋がることから、庁内体制を強化して取り組んでまいります。

人材育成については、民間企業職員との交流の場や意見交換等の機会創出に努めてまいります。

地域おこし協力隊の活用

観光振興と移住定住施策をより一層推進するため3名の隊員を募集し、地域との交流の機会の確保、住民との信頼関係を築きながら、地域活性化・地方創生の実行・実現に取り組んでまいります。

平成30年度の主要施策

1 活力ある産業基盤づくり

漁業振興対策

種苗放流事業など、資源の増殖に向けた事業を継続するとともに、本年より、ニシン等の産卵場となる藻場の造成に取り組むなど、漁業資源の維持・増大に努めてまいります。

また、漁業の課題に対し、広域で連携しながら対応する積丹半島地域活性化協議会などの活動を推進してまいります。

農林業振興対策

農業の振興については、「農業振興事業及び畜産振興事業」を引き続き実施してまいります。

有害鳥獣による被害防止対策については、鳥獣被害対策実施部隊の充実を図りながら、駆除に対する支援を継続してまいります。

農業経営支援については、各種制度の適正な活用を促進するため、岩内町農業再生協議会への支援を行い、事業の円滑な実施に努めてまいります。

商工業振興・労働対策

商工業の振興については、「あきんど市」や「軽トラック市」をはじめ、「岩内港味覚市」への支援を継続し、商店街の賑わい創出及び地場産品の消費拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

また、「空き店舗活用支援事業補助制度」を継続するとともに、「たら丸カード」と行政サービスとの連携促進に向け、一部公共施設で実証運用を行ってまいります。

労働対策については、季節労働者の通年雇用化を図るとともに、岩内地域人材開発センターなどと連携しながら、雇用の確保に努めてまいります。

地場産業サポートセンター

地域食品工業の振興については、中小企業診断士による無料相談の紹介、機械設備導入のための補助金活用支援、高付加価値商品の開発支援など、企業の抱える課題やニーズに総合的に対応してまいります。

また、本年2月には、「身欠きニシン商品群」の消費拡大を図るため、「ふるさと名物応援宣言」を行ったところであり、一層の地域食品製造業の基盤強化を目指してまいります。

企業立地の推進

道内企業や深層水を活用する企業を中心とする訪問活動などにより、企業立地の推進や雇用の確保・拡大が図られるよう取り組んでまいります。

また、進出企業や地元企業に対しては、相談や要望への対応、企業間の交流支援を行い、企業の発展が図られるよう努めてまいります。

観光振興対策

岩内観光協会等と連携しながら戦略的な誘客活動と情報発信を行ってまいります。

訪日外国人旅行者の増加に伴う受け入れ体制や、観光地づくりの舵取り役を担うDMO組織の形成に向けた取り組みを推進してまいります。

リゾート開発については、リフト改修整備など、IWANAIRESORTに対する支援を継続するほか、開発計画に向けた協議・調整を進めてまいります。

田山エリアの観光資源について、周辺の温泉旅館等との連携強化に向けた組織づくりや効果的な事業運営について検討を進めてまいります。

なお、パークゴルフ場のホール増設を行うため、造成工事及びトイレ棟の建設に着手してまいります。

港湾・海岸事業

港湾整備事業については、万代物揚場と防波堤の改良工事を実施してまいります。

海岸保全事業については、長寿命化計画による御崎地区の海岸施設の計画的な維持管理に努めてまいります。

また、波浪等による越波・浸食対策が必要な野東海岸は、国道229号の道路事業の実施にあわせて護岸整備を進めてまいります。

広域交通アクセスの整備

北海道横断自動車道の余市～小樽間の工事が本年度開通に向け進められ、共和～余市間も一部工事が着手されていることから、一

日も早い完成と岩内共和道路との接続、黒松内までの早期事業化などの実現に向け関係機関と連携し取り組んでまいります。

北海道新幹線については、新函館北斗・札幌間の早期完成に向け要望活動を引き続き関係団体と連携しながら実施し、二次交通アクセス網の整備・充実等についても関係機関と連携し取り組んでまいります。

■再生可能エネルギーの検討

昨年度、田山リゾートエリアの地熱と温泉熱、小水力を利用した事業の導入実現可能性を調査し、本年度は、調査結果などを見極め、具体的な検討に取り組んでまいります。

風力エネルギーについては、現在、民間事業者が敷島内地区に大型風力発電事業の計画を立ち上げ、環境影響評価を実施していることから、自然環境の保全と地域振興に繋がるよう事業者と連絡調整を進めてまいります。

2 住みよい町づくり

■道路網の整備

町道の整備事業については、八千代の沢円山線等の道路工事を実施してまいります。

また、橋の長寿命化修繕計画による相生橋及び西老古美橋の工事実施と、舗装新設、舗装補修等の計画的な整備を実施してまいります。

都市計画道路については、国道229号、停車場通り、薄田通りの道路整備計画により道路工事を実施してまいります。

■除排雪対策

除排雪対策については、直営と業者委託の除雪体制を併用しながら、降雪時の除雪及び堆雪状況による排雪を実施し、加えて除雪建設機械の更新を進めてまいります。

また、流雪溝については、円滑な管理運営と、地域住民のご協力による流雪溝の活用で、冬期間における安全・安心な生活環境の確保に努めてまいります。

■地域公共交通の確保

「ノットライン」が多くの地域住民に利用され、本年度はノンステップバスの新車両を導入し、一層の利用促進に努めながら、安全・安心に外出できる機会を確保し、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成のため、引き続き地域が一体となった取り組みを展開してまいります。

■公園事業

公園事業については、長寿命化計画によるリゾートパークの遊具改修などを計画的に実施してまいります。

また、運動公園・マリンパーク・含翠園及び街区公園の維持管理も、利用者が快適に利用できるような適切な管理に努めてまいります。

■住宅対策

町営住宅については、長寿命化計画の見直しを実施し、長期的な維持管理と更新コストの削減及び用途廃止予定団地の解消を進めてまいります。

また、住居事業は空き住戸の効率的な活用を図り計画的に進めてまいります。

住宅使用料の滞納については、粘り強い折衝で納付を促し、不誠実な滞納者には、町営住宅の明け渡しや給与差押えなどの法的措置を実施してまいります。

民間住宅については、住生活基本計画による耐震化の必要性や助成制度の普及・啓発に努めてまいります。

空き家問題については、空き家等対策計画による効果的な空き家等の対策を検討し、有効活用を図るためしりべし空き家BANKの活用を所有者等に対し促してまいります。

さらに、周辺の住環境へ悪影響がある建物については、所有者等に対し積極的な対応をするよう取り組み、空き家除却等の助成制度の整備を検討してまいります。

■移住促進対策

移住フェアへの参加や事業者の企業説明会との連携など、積極的な情報発信に取り組みとともに、住宅家賃や引越費の助成、新築住宅・中古住宅の取得助成などの支援制度を引き続き実施してまいります。

■環境対策

ごみ対策については、岩内地方清掃センタリーが稼働し、ごみ処理関連施設が環境重視の施設として運用されますが、今後も良好な生活環境の維持のため、一層のごみの減量化、資源化に取り組んでまいります。

資源物収集については、紙類の拡大の条件整理、効率的な実施方法を検討してまいります。

不法投棄防止については、効果的な巡回監視と迅速な対応に努めるとともに、広報及び個別指導等によりモラル向上を図ってまいります。

環境保全については、豊かな恵みをもたらす水資源等を守り、良好な自然環境を確保す

る条例制定に取り組んでまいります。

墓地については、引き続き環境整備を進めるなど、適切な管理運営に努めるとともに、今後の整備の方向性を検討してまいります。

霊苑については、22年を経過し、大規模改修工事に向け実施設計を行ってまいります。

■住民活動との連携・支援

「全町クリーンナップ運動」「運上屋川等クレーン作戦」「地域清掃」「花いっぱい運動」「社会を明るくする運動」については、住民活動の担い手育成や地域社会の基盤形成に大きく貢献しています。活動が広く浸透し、自主的に継続されるよう関係団体等との連携を図ってまいります。

町内会等管理の防犯街路灯については、LED化促進のため、引き続き設置費等の補助を行い、負担の軽減を図ってまいります。

島野地区集会所については、地域交流の拠点として活用されるよう適切な管理運営に努めてまいります。

消費者対策については、消費者行政推進事業補助金による消費生活相談の充実、消費者被害防止ネットワークによる情報提供など、巧妙化する悪質商法や特殊詐欺等の消費者被害防止に努めてまいります。

3 安心して暮らせる町づくり

■地域福祉対策

一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯などが、自立した在宅生活を営むことができるよう町と地域包括支援センターによる訪問や相談支援を引き続き実施してまいります。

また、社会福祉協議会への支援を通じて、ボランティア活動や老人クラブの安否確認事業等の取り組みが地域全体に広がるよう支援してまいります。

福祉バスについては、福祉関係団体等の多目的な利用が図られるよう適切な管理運営に努めてまいります。

福祉灯油購入助成事業については、町の重要な福祉施策として位置づけ、持続性と安定性を基本とした事業の実施に努めてまいります。

■高齢者福祉対策

高齢者が、安心して暮らし続けられるよう医療・介護・介護予防などのサービスが切れ目なく利用できる地域包括ケアシステムの取り組みを深化・推進するとともに、訪問介

護移送サービス事業や緊急通報システム事業、在宅老人除排雪サービス事業等の在宅支援サービスを適切に提供してまいります。

特に、支援が必要な高齢者世帯については、継続的な訪問や見守りを行ってまいります。

老人福祉センターについては、交流等の場として一層の活用が図られるよう適切な管理運営に努めてまいります。

■児童福祉対策

放課後児童対策については、支援員の適正配置等に十分配慮しながら、安全・安心な保育環境が提供できるよう努めてまいります。

保育所については、保護者や児童が利用しやすい環境づくりに努めるとともに、多子世帯等に対する負担軽減対策の継続により子育て世帯への支援を図ってまいります。

また、特別な支援を必要とする児童に対し、また、個々の状況に即した保育内容の充実に努めてまいります。

児童虐待の防止については、早期発見・早期対応と正確な状況把握に努め、児童の安全確保を最優先に取り組みを進めるとともに、緊急または一時的な児童の養育保護が必要となった場合には、子育て短期入所生活援助事業の活用等により、児童の安全確保と権利擁護に努めてまいります。

障がい者(児)福祉対策
障がい者(児)福祉対策については、障がいをもつ方々の状況把握と情報収集を正確に行い、支援体制の充実・強化に努めてまいります。

また、地域活動支援センター「前田の家」については、建て替えに対し財政支援を行うとともに、岩宇地域における在宅障がい者の就労・作業訓練・創作活動等の場が適切に確保されるよう支援してまいります。

健康増進対策
健康増進対策については、「保健センター」を健康の保持・増進活動の拠点と位置付け、保健福祉団体等との連携や一般開放を通じて、町民の皆様が気軽に利用しやすい施設運営に努めてまいります。

特に、健康寿命の延伸を目的として、生活習慣病の発症予防と重症化防止を進めるため、町民自ら、生活習慣の改善に取り組んでいただけるよう支援してまいります。

また、がんの早期発見のため、無料クーポン券の配付や、個別勧奨、再勧奨の通知、職域

への訪問による勧奨を実施するなど、各種がん検診の受診率の向上に努めてまいります。予防接種事業については、接種率の向上と感染症拡大の抑制に努めてまいります。

母子保健対策については、引き続き妊婦健診の受診費用、通院交通費助成、俱知安厚生病院の産婦人科医師確保に対する財政支援を継続してまいります。

また、子どもの健やかな発達と保護者の育児を支援するため、育児教室等の充実を図ってまいります。

岩内協会病院の救急医療と小児医療の体制維持については、岩手4町村が一体となり安心して医療サービスを受けられるよう役割に応じた支援に努めてまいります。

特に、医師確保については、様々な機会を通じて国や北海道など関係機関への要請活動を粘り強く行ってまいります。

■原子力発電所等安全対策

原子力規制委員会による新規制基準適合性審査が厳正に行われ、事業者においても様々な安全対策が実施されており、最も優先事項と考えており、国の審査状況を注視し、事業者には、より一層の安全・安心の確保が図られるよう万全の対策を引き続き強く求めてまいります。

「泊発電所周辺地域原子力防災計画」については、原子力災害対策指針及び北海道地域防災計画の見直しに沿って改訂してまいります。

原子力防災訓練については、いかなる状況でも防災計画に則した住民防護措置が実施できるよう、北海道などと連携して実施してまいります。

地域防災力の強化については、防災ハンドブックを活用して防災知識の普及を図るとともに、住民参加型の防災訓練や、防災研修会なども開催し、防災意識の向上に努めてまいります。

さらに、ミサイル攻撃の脅威も高まっていることから、「全国瞬時警報システム」の新型受信機を導入し、住民の安全確保に努めてまいります。

高齢者・障がい者等の支援対策については、町内会・自治会や地域住民による避難支援体制づくりを進めてまいります。

4 心豊かな人と文化を育む町づくり

心豊かで活力ある未来を創造できる地域

づくりを推進し、生きがいのある生涯を送ることができると学習機会の提供と、学習環境の整備に努めてまいります。

学校教育については、豊かで確かな学力の定着と心身の健全なる育成を推進する教育活動に取り組みとともに、教育環境の向上に配慮した施設の整備に努めてまいります。

社会教育については、各種講座や企画展等による学習活動を提供し、芸術・文化の振興に努めてまいります。

スポーツ振興については、体育団体との連携を図りながら各種大会等の実施やスポーツ活動の場を提供し、健康づくりや体力づくりの推進に努めてまいります。

特別会計

1. 国民健康保険特別会計

国民健康保険については、本年4月から都道府県が財政の責任主体となり、市町村とともに制度の運営を担い持続可能な医療保険制度の構築と、財政基盤の安定化の堅持に取り組んでまいります。

医療費の適正化については、データヘルス計画等に基づき、特定健康診査等の受診率向上を図るとともに、医療機関と連携した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の実施など、保健事業の推進に努めてまいります。

保険税については、被保険者間の公正性・公平性を保つため、全道でも低位である収納率の現状からの脱却を第一の目標とし、預貯金調査や差押えなど徴収体制強化を継続し、収納率の向上に努めてまいります。

また、納期については、平成31年度より国民健康保険税の納期が7期となることから、計画的な納税に向けた準備ができるよう十分な周知を図ってまいります。

2. 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度については、北海道後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら、受付事務等を適正に実施してまいります。

なお、本年度は保険料率の改定が実施されることから、被保険者等への十分な周知に努めてまいります。

また、歯科健康診査事業を継続し、被保険者の口腔機能の低下防止や疾病の予防を図ってまいります。

3. 介護保険特別会計

第7期介護保険事業計画の初年度となる

本年度は、これまでの取り組みを継承し、介護予防・日常生活支援総合事業の充実や認知症施策を進めてまいります。

また、「生活支援コーディネーター」を新たに配置し、関係機関及び町民団体と協働しながら、地域包括ケアシステムの取り組みが深化・推進するよう進めてまいります。

さらに、介護予防事業や総合相談支援事業等を引き続き実施するとともに、認知症初期集中支援チーム等を中心とした認知症支援事業を重点的に実施してまいります。

訪問給食サービス事業については、安否確認を兼ねた配食サービスを実施し、高齢者の在宅生活を支援してまいります。

デイサービスセンターについては、適切な管理運営に努めるとともに、リフト付き送迎車両を更新してまいります。

4. 臨海部土地造成事業特別会計

本会計は、岩内港工業団地の用地売却及び土地使料等の収入で管理運営しており、昨年度は大規模な面積の売却がありました。

このため、なお一層の企業誘致促進のため、土地の貸付実施要綱及び用地分譲要領の啓発と、岩内共和道路や北海道横断自動車道などの広域交通アクセス向上の優位性を企業にPRし、本会計の健全化に努めてまいります。

5. 公共用地先行取得事業特別会計

本会計の原資である土地開発基金財産の所有状況は、平成29年度末で現金約2,000万円、土地約69万㎡となっており、引き続き現金を適正に管理するとともに、所有地の有効活用が図られるよう配慮してまいります。

6. 深層水事業特別会計

深層水の普及につきましては、地場産業の振興を第一に、水産加工分野における塩数の子のブランド化や各産業での活用に向けて取り組んでまいります。

また、深層水の利用増大による会計の健全化を図るため、活魚分野における顧客拡大に努めます。

さらに、深層水まつりの開催・休日開館・深層水だよりの発行など、深層水の価値や取り組みが広く理解され、地域全体で利用が一層広がるよう努めてまいります。

公営企業会計

1. 水道事業会計

安全・安心な水の安定的な供給のため、老朽化・耐震化対策として岩ヶ嶺通りなどの配水管改修工事を実施してまいります。

さらに、公共下水道工事及び街路事業に伴う配水管の布設替工事等も、関係部局と調整・協議を図り実施してまいります。

また、漏水対策については、東山・高台地区の調査を実施し早期発見に努めてまいります。

2. 下水道事業会計

東山・栄・宮園・野東地区の一部で工事を実施してまいります。

さらに、岩内・共和下水道管理センターの汚水処理施設共同整備事業も、MICS施設の早期供用開始に向けて建設工事を実施してまいります。

また、本会計の安定に重要な接続率は、各種制度や利用方法などの周知徹底を図り、接続への働きかけを強めながらより効果的なPR活動を進めてまいります。

むすび

以上、平成30年度の町政執行に対する私の基本方針及び主要施策について申し述べてまいりました。

本町を取り巻く環境が刻々と変化する時代の潮流の中にあつて、人口減少問題や資源確保、地方創生など大きな課題を抱えているなか、IWANAIRE SORT 開発や広域交通アクセスの整備、再生可能エネルギーの検討など、地域を変える転換期でもあります。

今まさに、これらをチャンスと捉え、改革と選択の時期にあることを意識し、明確な戦略を持ち、自立的な地域経営による本町の輝かしい未来の創生に向けて行動しなければなりません。

この実現のためにも、行政のみならず産業、医療、福祉、教育など、あらゆる分野が一丸となれる体制の構築と町民の皆様との意識の共有が必要であります。

私は、挑戦し続ける覚悟と責任をもって、町民の皆様と一つになって住んで良かったと思える町になるよう、全力を注ぐ決意であります。

町民の皆様、そして議会の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年度 教育行政執行方針

(要約)

平成30年度教育行政の基本方針

平成30年第1回岩内町議会定例会の開会にあたり、岩内町教育委員会が所管しております教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

社会の急速な変化は、教育の分野にも大きな影響を及ぼしており、このような中、一人一人が直面する困難な課題に立ち向かい、自ら乗り越えていく力や未来社会を切り拓くための資質・能力の育成が求められております。

学校におきましては、確かな学力の定着、豊かな心、健やかな体の育成を推進することにも知識の理解の質をさらに高め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取り組みが重要となっております。

また、郷土に夢と希望を持ち、心豊かで活力ある未来を創造できる地域づくりを推進し、健康で心豊かな生活を送るため、充実した各種学習活動の提供が必要とされております。

これらの諸課題に適切に対応するため、関係機関はもとより、学校・家庭・地域とより一層連携を図り、教育環境の充実と向上に努め、教育行政の執行に全力で取り組んでまいります。

1 学校教育の主要施策

学校経営の推進

地域公開参観日、学校だよりによる教育活動の情報発信など、開かれた学校づくりの取り組みを推進するとともに、学校と地域住民、保護者等が連携・協働し、学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」の平成31年4月の導入に向けた準備を進めてまいります。

また、小中学校9年間を通じた教育課程の編成と実施など、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入に向けた取組等を推進し、本町

における教育の諸課題への方策として、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」の実現性について、協議・検討を行ってまいります。

学習活動の推進

「社会に開かれた教育課程」を重視した新学習指導要領への移行が円滑に行われるよう、学校と協議・検討を進めてまいります。

また、全国学力・学習状況調査における児童生徒の学力の成果と課題についての分析を行い、授業の創意工夫や家庭学習の定着、基本的生活習慣の確立など、確かな学力の定着に努めてまいります。

学習活動については、習熟度別少人数指導、小学校での学習支援員の配置、外国語指導助手事業の充実を図るとともに、放課後学習や長期休業中の補習学習などをサポートしてまいります。

生徒指導の推進

「特別の教科 道徳」を中心に学校の教育活動全体を通じて、道徳教育の充実を図ってまいります。

また、スマートフォン等によるトラブル防止に関する情報提供を行うとともに、家庭でのルールづくりや危機管理の徹底についての啓発活動を実施してまいります。

いじめの対応については、児童生徒の状況を早期に把握し、問題行動の予防と早期発見、早期解消への取り組みを進めてまいります。

不登校対策については、個々に応じた取り組みを推進するとともに、教育支援教室による集団生活への適応、基礎学力の補充等を支援し、学校復帰に努めるとともに、スクールカウンセラーを継続して配置し、教育相談体制の充実を図ってまいります。

健康・安全教育の推進

学校給食については、衛生管理の徹底に努め、安全安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供するとともに、食育を推進し、家庭を含め健康に対する意識の向上に努めてまいります。

安全教育については、危機管理マニュアルの点検及び徹底と、実践的な避難訓練の実施に努めてまいります。

また、原子力防災については、原子力防災訓練に参加し、訓練を通じ防災対策への理解促進と意識の向上を図ってまいります。

特別支援教育の推進

共生社会の形成に向けて、児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行い、能力や可能性を最大限に伸ばし、発揮できるよう、効果的な学習活動やきめ細かな指導ができる校内体制の充実に取り組んでまいります。

幼児教育の推進

岩内町幼保小連絡会が実施する円滑な就学に向けた研修会や情報交換会等の開催を支援するとともに、引き続き幼稚園就園奨励補助事業を実施してまいります。

施設整備の推進

安全安心な施設環境で快適に学ぶことができる学校づくりを推進するため、計画的な改修を進め、本年は、東小学校グラウンド改修工事等を実施してまいります。

2 社会教育の主要施策

家庭教育の推進

家庭教育を支える環境が大きく変化する中、安心して家庭教育を行えるよう、保護者に対する学習の機会及び情報の提供など、支援施策を推進してまいります。

特に、ブックスタート事業及び絵本館の運営を中心とした読書活動については、親同士の情報交流の場としての役割も有しており、引き続き保健師との連携及びボランティア団体の協力のもと、乳幼児期における子育て教育の充実に向けてまいります。

青少年・成人・高齢者教育の推進

子どもたちが、自ら学び、健やかに成長していくために、地域資源を活用した、わいわいウィークエンド教室の開催などを通じて、自然体験や社会体験事業の充実を図り、子どもの学びを広げる活動を展開してまいります。

成人・高齢者教育については、多様なニーズに応じた学習の機会を提供していくため、「町民大学講座」及び「大学公開講座」などを開催してまいります。

また、学びを通じて得た知識・技術などを、子どもたちの学習活動や体験活動へ支援する取り組みの一つである「学校支援地域本部事業」を推進してまいります。

芸術・文化の振興

芸術・文化活動の推進については、芸術・文化に親しむ機会を提供するとともに、各種団体による活動の奨励と支援に努めてまいります。

文化センターについては、生涯学習の拠点施設として、各種団体等による発表の場として、適正な管理運営に努めるとともに、屋上防水等の改修工事を実施してまいります。

木田金次郎美術館及び郷土館については、各種企画展等の開催など、指定管理者による施設運営の充実に努めてまいります。

文化財の保護については、東山遺跡及び町指定文化財の適正な保存管理に努めるとともに、新たな文化財の指定について検討してまいります。

スポーツの振興

地域住民が積極的にスポーツ活動に参加できる環境の整備を行うとともに、スポーツ推進委員や各種競技団体と連携を図りながら、各種大会の開催など、スポーツの振興に努めてまいります。

むすび

以上、平成30年度の教育行政の基本方針と主要施策について申し上げます。

教育委員会といたしましては、未来を担う子どもたちの健やかな成長と、町民の皆様が喜びを感じ心豊かな人生を送ることができるよう町づくりに向けて、学校・家庭・地域の連携と関係団体の協力をいただきながら教育行政を推進してまいりますので、町民の皆様、そして議会の皆様並びに関係各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

子どもたちを事故から守るために

4月に入り、新入学児童が学校に通い始めます。

通学時間は子どもたちにとって楽しみである反面、交通事故が心配されます。交通事故から子どもたちを守るため、保護者からの指導はもちろん、運転手の皆さんも子どもたちへ十分な配慮をお願いします。



春の全国交通安全運動 4月6日(金)～15日(日)

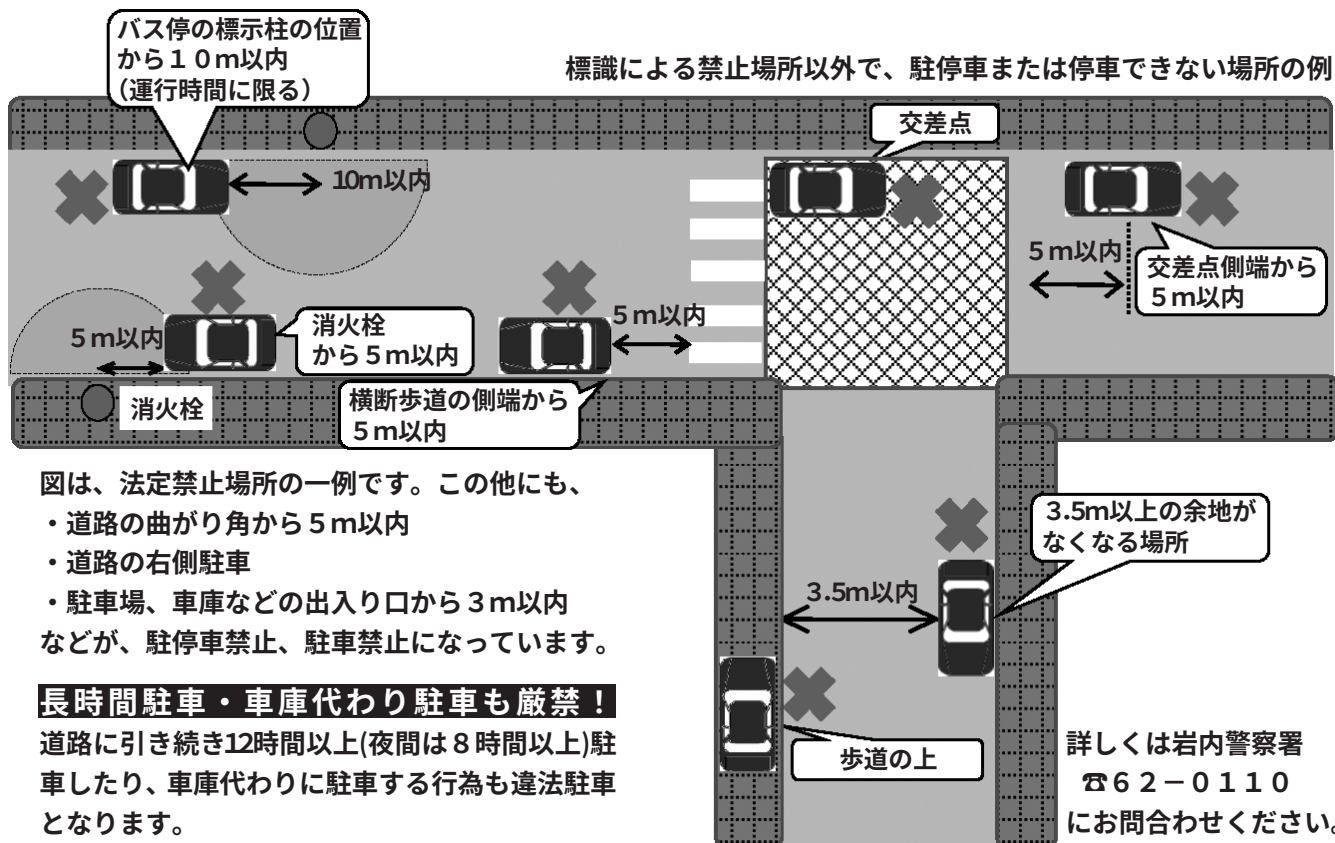
※町内各所において期間中(土日を除く)登校時に街頭指導を行い、併せて交通安全指導車によるパトロールを実施します。

重点目標

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶



やめよう・なくそう 違法駐車



くらしのガイド

生活

消防署より

〔2月の救急出動件数〕

1月～2月までの計 65件
147件
消防署 ☎(62)1141

奨学金制度のご利用について

経済的な理由により修学が困難な学生・生徒の方を対象に、奨学資金を無利子で貸付します。

◆貸付金額

○大学生 月額2万円
○高校生等 月額1万円

◆返還期間

卒業6か月後から10年以内

◆申込み／4月12日(木)まで

問合せ・申込み 教育委員会

☎(67)7099

「小沢線」路線バス 減便について

路線バス「小沢線」の土日祝日ダイヤについて、4月1日以降、1日9便から6便に減便となります。利用されている方には、ご不便をお掛けしますが、ご理解願います。

詳しくは、お問合せください。

問合せ ニセコバス(株)岩内営業所 ☎(62)6661

国民年金の 学生納付特例制度

学生で、本人の所得が一定以下の場合、申請により在学中の国民年金保険料の納付が猶予されます。申請が遅れると不利益となる場合があります。

◆申請できる期間

2年1か月前までさかのぼって申請できます。

◆申請に必要なもの

- ・マイナンバーがわかるものまたは年金手帳
- ・印鑑
- ・学生証の写し(有効期限等が裏面に記入の場合は、両面の写し)または在学証明書の原本、どちらか一方

※詳しくは、お問合せください。

問合せ

小樽年金事務所国民年金課 ☎0134(23)4236
住民課 ☎(67)7094

全国体力・運動能力 運動習慣等調査結果

町内の小学校5年生と中学校2年生を対象に、平成29年4月から7月に実施した「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を町のホームページで公表しています。

なお、教育委員会や小・中学校でもご覧になれます。

問合せ 教育委員会

☎(67)7099

固定資産税 納税者の方へ

平成30年度固定資産税課税台帳の閲覧と縦覧を行います。

ご希望の方は、書類等が必要となりますので、事前にお問合せください。

◆閲覧

ご自分の資産を確認できます。

◆期間

平成31年4月1日(月)～4月2日(月)

◆縦覧

課税台帳に記載している事項のうち、所有者の住所、氏名、課税標準額を除く事項が記載してあります。他の資産との比較ができます。

◆期間

平成31年4月2日(月)～7月2日(月)

※いずれも土・日・祝日を除く。

問合せ 税務課 ☎(67)7091

年金からの特別徴収(天引き)について

現在、支給されている年金から天引きにより町・道民税、国民健康保険税を納めている方は、引き続き4月以降の年金から、次のとおり納めていただくことになります。

時 期		平成30年 4月～ 9月			平成30年10月～平成31年 3月		
徴収方法		年金天引き（仮徴収）			年金天引き（本徴収）		
年金支払月		4月支給	6月支給	8月支給	10月支給	12月支給	2月支給
町・道民税 国保税	天引き される 税額	それぞれ前年度の年税額を 半分にし、それを1／3した 金額			それぞれ年税額から4月～ 8月の仮徴収額を差し引いた 税額の1／3		
		それぞれ平成30年2月支給の 年金より天引きされた税額					

ただし、他市区町村への転出、税額の変更、年金の支給停止などの場合は、納税通知書または口座振替により納付していただけます。
※国民健康保険税は特別徴収から口座振替へ納付方法を変更できます。

■問合せ 税務課 67-7091

納め忘れはありませんか

町税や介護保険料などの納め忘れがありましたら、早めに納めましょう。

問合せ

町税・国保税		税務課
○町税・国保税		☎(67)7091
○介護保険料	介護保険担当	☎(67)7085
○後期高齢者医療保険料	医療保険担当	☎(67)7084
○住宅・駐車場使用料(町営)	建設住宅課	☎(67)7092
○水道料金・下水道使用料	上下水道課	☎(67)7093
○下水道受益者負担金	上下水道課	☎(67)7093

北海道公営住宅の 管理者が変わります

4月1日より、北海道公営住宅の指定管理者が、岩内町から「MMSマンションマネージメントサービス株式会社」に変わります。

◆管理期間

平成30年4月1日～

平成34年3月31日

◆業務内容

・入退去、収入申告、家賃減免、入居承継、同居者異動に関する手続き、修繕に関する業務など

・野東集会所の使用に関する手続きなど

◆受付窓口

MMSマンションマネージメントサービス株式会社
小樽市稲穂3丁目10番19
小樽駅前ビル3F

☎0134(34)1372

平成30年度 保険料率改定

平成30年3月分（5月1日納付期限分）より健康保険料率は10・25%、介護保険料率は1・57%となります。

問合せ 全国健康保険協会

（協会けんぽ）北海道支部
☎011(726)0352

医療費助成が 受けられます

「ひとり親家庭等医療費」

18歳になる年度の末日までのお子さんが対象ですが、20歳未満のお子さんを扶養されている場合には、引き続き助成を受けることができます。

※申請が必要となりますが、条件により対象とならない場合がありますので、詳しくはお問合せください。

◆申請に必要なもの

・お子さんの保険証
・印鑑
・マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード

問合せ 医療保険担当

☎(67)7084

こどもを守る SOSステーション

SOSステーション運動とは、子どもを保護し、安全の確保、犯罪から守る運動です。

この運動にご協力していただける事業者を募集しています。

詳しくは、町のホームページをご覧ください。お問合せください。

問合せ 教育委員会

☎(67)7099

ご案内

老人クラブ入会のご案内

いつまでも住み慣れた地域で元気に暮らし続けるための生きがいづくりに「老人クラブ」に参加してみませんか。

誕生会や季節に合わせた行事など、仲間と一緒に楽しい活動を行っています。

60歳以上の方ならどなたでも参加できます。

問合せ 岩内町老人クラブ連合会

事務局（社会福祉協議会内）
☎(62)3328

町民大学講座

◆とき／4月18日（水）10時～

◆ところ／文化センター

◆内容

開講式、ストレッチ運動
講師 小塚 拓 氏

問合せ 教育委員会

☎(67)7099



紙おむつ購入費の助成

4月は在宅高齢者の紙おむつ購入費助成の申請月（3回目）です。次に該当する方は、申請願います。

◆対象者《全てに該当する方》

- ・在宅で要介護3以上の方
- ・住民税非課税世帯の方（前年合計所得金額と課税・非課税年金収入額の合計が148万円以下の方）

◆対象期間

平成29年12月1日から平成30年3月31日までの購入分

◆助成額 購入金額の9割（上限1万円）

◆必要なもの

- ①対象者の平成28年分の収入がわかるもの
- ②申請者の印鑑 ③振込口座がわかるもの
- ④購入した紙おむつなどの領収書、レシート

※8月又は12月に申請した方は①、③は不要です。

■問合せ 介護保険担当 67-7085

岩内町中小企業融資のお知らせ

◆融資の対象

- ◎町内に独立した事業所（店舗・工場）を所有し、同一事業を1年以上営んでいる方
- ◎北海道信用保証協会において、代位弁済中の債務者、連帯保証人になっていない方
- ◎町税を完納している方

◆貸付金 1,000万円以内

◆貸付期間 運転資金 5年、設備資金 10年

◆信用保証 北海道信用保証協会の保証付とする。

◆貸付金利	1年以内	年2.50%
	5年以内	年2.80%
	5年超	年3.00%

◆保証料の補助 期限内に償還した場合、保証料の全額を金融機関の証明により補助します。

■問合せ 企画産業課 67-7096

「電話番号のお掛け間違いにご注意ください」

お問合せの際に、電話番号のお掛け間違いにより、一般の方へご迷惑をおかけする事象が発生しています。

■問合せ 総務財政課 ☎62-1011

岩内幼稚園地域開放

ちいさなお子さんなら、どんなに楽しく参加できます。

◆開放日／毎月1回、土曜日 10時～12時

4月14日 幼稚園で遊ぶ

5月19日 フレンドリードッグプロジェクト

6月2日 子どものためのコンサート「こびとさんがはいつているの？」

7月21日 幼稚園のバザーを開催します。

8月18日 水遊びの用意をしてきてね。

10月13日 木の製作

11月10日 かなづちやくぎボンドをつかって自由製作

クリスマスオーナメント等をつくりまわす。

※申込みは不要ですが、保護者同伴でご参加ください。

◆参加料／無料

◆持ち物／上靴、飲み物

◆問合せ 岩内幼稚園

(62) 1666

学校体育施設 開放事業

学校体育館を4月9日(月)より開放します。

各競技の日時・場所については、担当までお問合せください。

詳細は、広報5月号でお知らせします。

◆問合せ 教育委員会

☎(67) 7099

募集

たら丸館前味覚市 出店者募集

毎年恒例の味覚市の開催にあたり、出店者を募集します。

◆とき／5月3日(木)～6日(日) 10時～16時

◆出店料／2K×3Kテント 1日 1,000円



◆問合せ・申込み 岩内観光協会

☎(63) 1155

公共職業訓練 パソコン実務科

◆訓練期間

5月22日(火)～8月21日(火)まで

※土、日、祝日休み、お盆休み有り

◆ところ／岩内地域人材開発センター

◆訓練時間／9時～15時50分

◆訓練内容

初心者を対象にパソコンに関する幅広い知識とビジネスアプリケーションソフト(ワープロ、表計算・プレゼンテーション等)を活用する為の技術を習得し、事務に活用できる資格取得(ワープロソフト・表計算ソフト3級及び2級)を目指します。

◆受講料／無料【定員12名】

(テキスト代約10,200円と検定料がかかります)

◆対象者

雇用保険受給者又は公共職業安定所長の受講指示が受けられる方。雇用保険の受給資格が無い方でも、公共職業安定所長の推薦により受講可能(要件を満たす方は受講手当・通所手当が支給されます)

◆申込期間／4月18日(水)までに、

ハローワーク岩内へ

◆問合せ 岩内地域人材開発センター

☎(62) 2183

港湾審議会委員の募集

内 容	岩内港の開発利用および管理について重要な事項を審議します。
任 期	平成30年7月19日から2年間
開催回数	年1回程度を予定
報 酬	岩内町の規定により支給

資 格	満20歳以上で、町内に住所を有する方、または町内に勤務している方
公募数	1名
必要書類	申込書と申込理由を記載したもの
申込期間	5月1日(火)～31日(木)

委員のじかん

応募要項

■問合せ・申込み 建設住宅課 67-7097

移住定住促進補助金

町では、移住者への補助金制度を実施しています。要件など詳しくは、町のホームページ「岩内町移住情報総合サイト」をご覧ください。

◆満40歳未満で、町内事業所の正社員・正職員または自営業者が対象(予定を含む。転勤は対象外)

【住宅家賃補助金】 ※共益費、駐車場使用料等を含みます

【補助額】《上限額2万円》
(家賃-住宅手当等)×1/2(千円未満切捨)

【回数】 転入日翌月から36ヶ月分(3年間)

【引っ越し補助金】 ※住宅家賃補助金該当者のみ

【補助額】《上限額10万円》
引っ越し業者への支払額×1/2(千円未満切捨)

【回数】 引っ越し時1度のみ

■問合せ 企画産業課 67-7096

スポーツ教室
参加者募集

【レスリング教室】

◆とき／4月9日(月)～

毎週月・木曜日

18時～19時

◆ところ／第二中学校格技室

◆対象／小学生

◆定員／20名

問合せ・申込み

岩内消防署内 新谷さん

☎(62)1141

【ミニバスケットボール教室】

◆とき／4月10日(火)～

毎週火・木曜日

18時30分～20時30分

◆ところ／岩内町民体育館

◆対象／小学2年生以上

◆参加料／1,000円

(保険代等)

◆申込み／4月12日(休)開講式で

受付します。

問合せ

バスケットボール協会

堀江さん ☎(62)9340

【柔道教室】

◆とき／4月10日(火)～

毎週火・金曜日

18時30分～20時

◆ところ／第二中学校格技室

◆対象／小学生～一般

問合せ・申込み 柔道会 尾形さん

☎(62)9732

「あそびの広場」募集

平成30年度「あそびの広場」1
回目コース参加者を募集します
ご希望の方は、お電話でお申
込みください。

◆期間／5月8日(火)～

毎週火曜日(全12回)

◆時間／10時～11時30分

◆ところ／東山保育所

◆対象／おおむね1歳半～3歳

◆参加料／無料

◆定員／親子12組程度(先着順)

◆申込み／4月20日(金)まで

(土・日を除く)

【育児相談サービス】

平日の10時から14時頃まで、
育児に関する電話相談を行って
います。
個人のプライバシーは守られ
ますので、お気軽にご利用くだ
さい。問合せ・申込み
地域子育て支援センター
(東山保育所内)
☎(62)1340平成30年度採用
自衛官募集

【一般曹候補生 第1回】

◆試験日／5月26日(土)

◆受験資格

平成30年4月1日現在、18歳
以上27歳未満の方

◆受付期間／5月1日(火)まで

【自衛官募集相談員】

池田光行さん

☎(62)2622

三浦富彦さん

☎(62)0944

小林大介さん

☎090(8706)1212

問合せ・申込み

自衛隊札幌地方協力本部
俱知安地域事務所

☎0136(23)3540

平成30年度調理師試験

◆試験日／8月22日(水)

◆受験資格／中学校、又はこれ
に準ずる学校を卒業し、5月
25日までに給食施設や飲食店
営業、魚介類販売業、そうざ
い製造業で2年以上調理に従
事した方

◆受付期間／5月14日(月)～

5月25日(金)

◆願書の配布／各保健所

※北海道HPからもダウンロードできます。

問合せ・申込み 岩内保健所

☎(62)1537

郷土館 4月3日より開館

○開館期間 4月～11月 ○開館時間 9時～17時

【第1回企画展「郷土館お宝・珍品展パート4」】

4月10日(火)～5月13日(日) ※30日(月)は開館。

収蔵品の中で新たに寄贈、発見された資料・写真や
縄文時代の石器・明治初期の葉書・商店宣伝チラシな
ど、初公開品も含め展示します。

【第1回歴史探訪ツアー 北海道みらい事業認定】

～北海道150年 松浦武四郎生誕の地を訪ねる旅～

とき 5月27日(日)～29日(火)

見学先 松浦武四郎記念館・誕生地、
伊賀流忍者博物館、松尾芭蕉生誕地、
伊勢神宮など

参加費 65,000円

参加者募集

■問合せ・申込み 郷土館 ☎62-8020

休館日 毎週月曜日 ※毎週土曜日は高校生以下無料

岩内町空き地バンク開設

4月より「岩内町空き地バンク」を新たに開設しま
した。空き地バンクでは、町と地元不動産事業者が協
力し、町内にある空き地(土地)の情報を収集、イン
ターネットを通じて発信します。空き地バンクへの登
録は無料で、賃貸・売却、両方での登録が可能です。登
録後は、不動産事業者が担当として賃借・購入希望者
へ対応します。現在、建物が建っている土地でも、解体が決定して
いる等、空き地バンクへ登録可能な場合があります。
使用していない空き地(土地)をお持ちの方はお気軽
にお問合せください。なお、土地の面積がわかる書類(固定資産税の課税
明細書等)がお手元にある方は、空き地バンク登録の
際に使用しますので、ご相談の際にお持ち下さい。

■問合せ 建設住宅課 67-7097

※要件があり、状況次第では登録できない場合もあります。

空き家の適切な管理について

冬期間の風雪により破損した空き家の屋根・外壁などが周囲に飛散しないよう、空き家の所有者は適切な維
持管理をお願いいたします。空き家に関するご相談はお気軽に。 ■問合せ 建設住宅課 67-7097

4月講習・相談・集いのご案内

相談料は無料です。
どなたでもお気軽にご相談ください。

行事名	内 容	と き	と ころ	問 合 せ
4月・5月の 運転免許更新時 講習	岩内警察署で、更新日の2日前までに更新手続きを済ませた後、受講してください。	優良講習(9:00~9:30) 4月13日(金)・5月11日(金) 違反者講習(10:00~12:00) 4月13日(金)・5月11日(金) 一般講習(9:00~10:00) 4月27日(金)・5月25日(金) 初回講習(10:30~12:30) 4月27日(金)・5月25日(金)	岩内 自動車学校	岩内地方交通安全 協会連合会 (岩内警察署内) ☎62-0110
行政相談	国の行政に関する苦情やご意見・ご要望等に行政相談委員が応じます。	4月10日(火) 14:00~16:00	老人福祉 センター	行政相談委員 久市さん ☎62-1716 上元さん ☎62-9306
しりべし弁護士 相談センター 要予約	金銭や家庭内のトラブルに関する相談に弁護士が応じます。	4月4日(水)、11日(水) 18日(水)、25日(水)	札幌弁護士会 しりべし弁護士 相談センター (佐藤精肉店隣)	同左 ☎62-8373 ※受付予約時間 10:00~16:00
年金相談 2日前までに予約	各種年金相談を行います。 予約時に基礎年金番号がわかるものをご用意ください。	4月26日(木) 10:30~16:00	文化センター	小樽年金事務所 ☎0134-65-5002
こころの健康 相談 要予約	こころの健康に関する相談に専門の医師が応じます。	4月18日(水) 14:00~	岩内保健所	同左 ☎62-1537
女性の健康相談 要予約	女性固有の心身の悩みに保健師が相談に応じます。	4月26日(木) 13:00~	岩内保健所	同左 ☎62-1537
介護者の集い	認知症の方を介護している方が集まり、気軽に安心して、ゆっくり話せる場です。	4月5日(木)13:00~14:30 偶数月のみ開催	働く 婦人の家	居宅介護支援事業所 ☎67-7087
短歌会入門講座	中高生以上を対象に入門講座を開催します。4月は「昭和初期の短歌」です。	4月7日(土) 14:00~	文化センター	岩内短歌会 会長 森 公一さん ☎63-1678
ポッポ食堂	みんなで昼食を食べませんか？あそびのコーナーもあり、子どもだけでも入れる食堂です。	4月7日(土)、21日(土) 11:00~15:00	働く 婦人の家	ポッポ食堂の会 代表 金澤久美子さん ☎62-2803
あきんど市 イベント	商店街活性化のため、各参加店では毎月趣向の凝らした品揃えて皆さまのお越しをお待ちしています。	4月20日(金)、21日(土)	大きな「のれん」 が目印の各店舗	岩内商工会議所 ☎62-1184

幼稚園・保育所・学校 情報 4月

東 小 62-0246	6日着任式、始業式、入学式 18日開校記念日 22日参観日、PTA総会 26日1年生を迎える会	高田幼稚園 61-2288	7日入園式 20日お誕生会
西 小 62-0263	6日着任式、始業式、入学式 22日参観日、PTA総会 27日1年生を迎える会	岩内幼稚園 62-1666	6日始園式 10日入園式 14日地域開放 24日～26日参観日
一 中 62-0333	6日着任式、始業式、入学式 12日対面式 14日参観日 19日PTA総会	東山保育所 62-1340	3日入所式 18日お誕生会
二 中 62-0289	6日着任式、始業式、入学式 11日対面式 14日参観日、PTA総会 19日クリーンナップ運動	中央保育所 62-2466	3日入所式 18日お誕生会
岩内高校 62-1445	9日着任式、始業式、入学式、PTA入会式 22日参観日、PTA総会 26日～27日1年生宿泊研修	西 保育所 62-1162	3日入所式 23日お誕生会 27日子どもの日の集い

■問合せは 各学校・幼稚園・保育所へ

♥★♡☆♥★♡☆ 文化センター新刊図書 ♥★♡☆♥★♡☆

【一般図書】(掲載した図書の他にも26冊あります)

◆きょうの猫村さん7～9巻 ほし よりこ

◆大阪のおばちゃんの人生が変わるすごい格言100
森 綾

◆わたしの「不幸」がひとつ欠けたとして
高橋 メアリージュン

◆西郷どん！前編・後編 林 真理子

◆異形のものたち 小池 真理子

◆思えば、孤独は美しい 糸井 重里

【児童図書】(掲載した図書の他にも9冊あります)

◆縄文世界へタイムワープ
絵／もとじろう 文／チーム・ガリレオ

◆かぜビューン tupera tupera

■問合せ 文化センター 62-0001

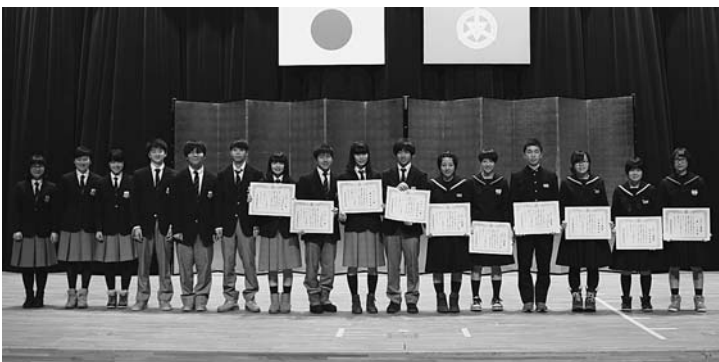
※9:30～18:00 (月曜日休み)

祝岩内町スポーツ表彰

3月8日、文化センター大ホールにて、平成29年度岩内町スポーツ表彰式が行われました。

今年度は7個人5団体の方々が受賞されました。

受賞者の皆さん、おめでとうございます。



【スポーツ賞】

空手道 佐々木 翔太さん(岩高2年生)

空手道 藤田 茉里さん (岩高1年生)

岩高男子空手道部

岩高女子空手道部

【スポーツ振興賞】

ソフトボール協会 渡辺 一代さん

空手道協会 坂入 匠さん

【スポーツ奨励賞】

陸上競技 堀 乃音さん(一中2年生)

卓球競技 塚田 好葉さん(二中3年生)

水泳競技 近藤 麗来さん(二中2年生)

一中野球部

一中女子バスケットボール部

二中女子バスケットボール部



みんなおいでよ 絵本館

4月のテーマ

「春の絵本」

春の訪れを楽しむ絵本を集めました。におい、音、色などたくさんの「春」を見つけてくださいね♪

今月の新刊（全4冊）

- ★ほわほわさくら (ひがしなおこ)
- ★はーい！タクシー (さくらせかい)
- ★つばめこうくう (もとやすけいじ)
- ★なぞなぞでやさきたんけん (文：石津ちひろ 絵：こみねゆら)

お世話になりました

絵本と共にみなさんと過ごした時間や、来館の度に成長するお子さんたちの姿がいつも励みになりました。

4年間、本当にありがとうございました。

社会教育指導員 中川宏美

開館日のお知らせ

曜日	火曜日	水曜日	金曜日	土曜日
時間 午前 10時～12時	○	○	○	○
午後 2時～4時		○		

※日・月・木曜日と祝日、第5週はお休みです。

絵本館の様子



■問合せ 絵本館 62-0001

○ちいさいおはなし会 4月18日(水) 10:30～

○おはなし会 4月28日(土) 10:30～

木田金次郎美術館情報



春の企画展 「いろはに木田金次郎」

■4月1日(日)～7月1日(日) 展示室1～3

「いろはにほへと」とカルタのように、木田作品をわかりやすく解説。「木田金次郎あいうえお」から、一部作品を入れ替えしました。

きだびブックカフェ

「木田金次郎の本棚」

開催中～4月8日(日)

入場無料／1階ロビー

5月開講！

美術館講座2018

5月～11月の奇数月

第2土曜日 全4回

詳しくは、広報5月号で

「岩内絵画教室」受講生募集中（各部2クラス制です。）

こどもの部《4歳～小学生》 10:00～12:00

一般の部 《中学生以上》 13:30～15:30

講師 福田 好孝氏（元岩内高校美術部顧問）

定員 各部各クラス25名

前期4月～9月、後期10月～3月

※日程はお問合せてください。

受講料（半年分）要申込 こどもの部 1,500円

一般の部 5,000円

藤倉英幸展 貼り絵で辿る北海道

岩内町出身のイラストレーター・藤倉英幸氏による北海道風景の貼り絵作品。ニセコ町・有島記念館に寄贈された作品を紹介します。

北海道内外で大人気！

藤倉英幸氏は、岩内高校美術部出身。貼り絵作家としてJR北海道の車内誌の表紙を長年手がけるなど、多くの人に親しまれています。このたび有島記念館に全作品が寄贈されたことから、地元岩内でも厳選された作品を紹介します。どうぞご期待ください！

4月28日(土)

～5月27日(日)

入場無料／展示室4

■問合せ 木田金次郎美術館 63-2221 開館時間10:00～18:00(入館は17:30まで)

※4月の休館日：2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)※ゴールデンウィークは無休。4月30日は臨時開館。

● 保健センターガイド ●



お気軽にどうぞ

◎町民健康相談

4月13日(金)10:00～11:30受付(予約優先)

4月27日(金)13:00～16:00受付(予約優先)

- ・血圧や血糖が高めで体重を減らしたい方、食事や生活習慣の工夫についての相談ができます。
- ・健康診断などの検査結果の見方や改善に向けたお手伝いをします。血液データのある方はお持ち下さい。
- ・血圧測定、尿検査、体脂肪測定もできます。
- ・ご家族の健康についても相談いただけます。

◎こども何でも相談

4月19日(木)10:00～16:00受付(予約優先)

- ・育児相談・栄養相談、身体計測ができます。
- ・計測をご希望の方は、タオルをご持参ください。



◎保健センター開放

4月5日(木)10:00～12:00 / 13:00～16:00

- (対象:小学校就学前のお子さんとその保護者の方)
- ・毎月1回保健センター(検診室)を開放します。
- ・職員は不在となりますので、必ず保護者が同伴してください。
- ・開放日に育児相談・栄養相談をご希望の方は、事前にお問合せください。

みんなでおしゃべりしましょう

◎あかちゃんひろば

4月19日(木)10:00～11:30

- (対象:1歳6か月までのお子さんとその保護者の方)
- ・子育て支援センター保育士による遊びの時間があります。自由にお話したり遊んだりできます。
- ・身体計測や保健師・栄養士へ相談をご希望の方は、こども何でも相談をご利用ください。

※乳児期のお子さんの安全確保のため、年齢制限を設けています。ご了承ください。

対象の方はご確認ください

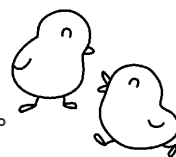
◎子育てほっとステーション

子育てほっとステーション1 (対象:平成30年1月生まれ)	4月11日(水) 10:00～10:15受付
子育てほっとステーション2 (対象:平成29年10月生まれ)	4月11日(水) 13:15～13:30受付
子育てほっとステーション3 (対象:平成29年6月～7月生まれ)	4月26日(木) 10:00～10:30受付

- ・個別の育児相談に加え、親同士の交流や、子育てに役立つ体験ができます。

◎乳児健診

- ・医療機関での実施となります。
- ・対象の方には、個別にお知らせします。



◎お誕生歯科健診

4月25日(水)13:20～13:50受付

(対象:平成29年4月～5月生まれのお子さん
または歯が6本以上はえたお子さん)

◎幼児健診・幼児歯科健診

対 象	幼児健診	幼児歯科健診
1歳6か月児 (平成28年8月～9月生まれ)	4月10日(火) 12:30～ 14:15受付	4月25日(水) 12:30～ 13:20受付
3歳児 (平成27年3月生まれ)		

- ・対象の方には、実施日の約2週間前にご案内を郵送しております。
- ※幼児歯科健診では、無料フッ素塗布を実施しています。

◎母乳育児教室 ※要申込み

4月17日(火)13:30～15:00

- (対象:妊娠中の方、母乳育児中の方)
- 【講師 浪内 淳子さん(なみうち助産院院長)】
- ・講話の後に、参加された方の質問・疑問にお答えします。
- ・お子さんと一緒にご参加いただけます。



受付中 ▶▶▶▶▶
4月23日(月)午前・午後
子宮がん検診

ところ 保健センター

対 象 平成11年3月31日以前生まれの女性で、平成29年4月以降に町が実施した子宮がん検診を受けていない方

料 金 1,500円

※詳しくは、広報3月号折込ちらしをご覧ください。
(定員になり次第、締め切らせていただきます。)

■問合せ・申込み 健康推進担当

67-7086

国民健康保険の都道府県単位化について

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成27年5月に成立し、平成30年度からの国民健康保険は、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など国保運営における中心的な役割を担うこととなります。

都道府県単位化となりますが、国民健康保険の加入・脱退や給付等の手続窓口、保険税(料)の賦課・徴収等は、これまでと変わらずお住いの市町村で行います。

平成30年度以降の主な変更点

- 新しい保険証には、居住地の都道府県名が表記されるようになります。
- 同一都道府県内で他の市町村に引越した場合でも、引越前と同じ世帯であることが認められるときは、高額療養費の上限額支払回数のカウントが通算されます。

岩内町の国民健康保険の変更点

- 有効期限が8月から翌年7月の1年間となります。
- 現在お持ちの保険証（短期証は除く）は7月31日まで使用できます。
- 新しい保険証は7月中に郵送します。
- 葬祭費が北海道一律となるため、15,000円から30,000円となります。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～制度の見直しについて～

Ⅰ 食事療養標準負担額の金額が見直しとなります

療養病床以外に入院したときの食事療養標準負担額（食事代）に係る部分が、平成30年4月から見直しとなります。



区 分			食事療養標準負担額	
現役並み所得・一般			【平成30年3月まで】 1食につき360円	変 更
			【平成30年4月から】 1食につき460円	
指定難病の医療受給者証をお持ちの方			1食につき260円	据 え 置 き
非 住 民 税 課 税 世 帯	区分Ⅱ	90日までの入院	1食につき210円	
		90日を超える入院	1食につき160円	
	区分Ⅰ		1食につき100円	

65歳以上の方の 介護保険料が変わります

65歳以上の方の介護保険料は、介護保険法の規定に基づき、3年ごとに見直されます。

平成30年度からの介護保険料は、介護保険の財源における負担割合の見直しや、介護サービス利用の増加に伴い、下記の表のとおりに改定されます。

介護が必要になったときに、誰もが安心してサービスを利用できるよう、介護保険料は必ず納めましょう。

見直し後(平成30～32年度)

見直し前

(単位:円)

(単位:円)

所得段階	対 象 者	年間保険料	H29 年間保険料	差 引
第1段階	・世帯全員が 住民税非課税	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金の受給者 ・前年の合計所得金額と課税年金収入額の 合計が80万円以下	32,900	29,700 +3,200
第2段階		・前年の合計所得金額と課税年金収入額の 合計が80万円を超え120万円以下	47,600	42,900 +4,700
第3段階		・前年の合計所得金額と課税年金収入額の 合計が120万円超	54,900	49,500 +5,400
第4段階	・本人が住民税 非課税で世帯 の誰かが住民 税課税対象者	・前年の合計所得金額と課税年金収入額の 合計が80万円以下	65,900	59,400 +6,500
第5段階		・前年の合計所得金額と課税年金収入額の 合計が80万円超	73,200	66,000 +7,200
第6段階	・本人が住民税 課税対象者	・前年の合計所得金額が 120万円未満	87,800	79,200 +8,600
第7段階		・前年の合計所得金額が 120万円以上200万円未満	95,200	85,800 +9,400
第8段階		・前年の合計所得金額が 200万円以上300万円未満	109,800	99,000 +10,800
第9段階		・前年の合計所得金額が 300万円以上	124,400	112,200 +12,200

下水道が使える区域が拡大されました

平成30年4月より、栄・高台・宮園・野束地区の一部が新たに下水道に接続できるようになりました。(地図のグレー部分が新たに供用開始となった区域です。)

下水道は、家庭のトイレ・台所・お風呂などからの排水や事業所からの排水をきれいな水にして海や川に放流する施設で、私たちの快適な暮らしと美しい自然を守る大切なはたらきをしています。下水道に接続し、より良い暮らしを送りましょう。



平成30年度 下水道供用開始区域



※併用開始となった区域に土地を所有している方には、受益者負担金が賦課されます。

下水道への接続にご協力ください

下水道が共用開始になると、決められた期間内（流し、お風呂などの排水はただちに、水洗トイレは3年以内）に下水道に接続することが義務づけられています。

下水道は、使用できる区域の皆さんが接続してこそ最大の効果を発揮します。速やかな接続をお願いします。

下水道への接続工事は、必ず「岩内町下水道排水設備指定工事店」へご依頼ください。

補助金制度をご利用ください

排水設備の下水道接続やトイレの水洗化の工事に要した費用に対して、町では補助金などによる助成を行っております。（新築や公共団体などは助成対象外）

上限額など、諸条件がありますので詳しくは上下水道課にお問合わせください。



■問合せ 上下水道課 ☎67-7093

春のさわやかクリーンナップ運動

4月**22**日(日)
7:30 スタート!

クリーンナップ運動は、町内会、学校、地元企業の方々のご協力のもと、全町的な運動として毎年実施しています。



初めての方も大歓迎です!
ぜひご参加ください!



参加者の皆さまへ

- ◆ごみ袋は、事前に要望のあった参加団体に配布します。
- ◆家の周囲や道路、公園、公共施設などのごみを拾いましょう。
- ◆必ず「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分けてください。
- ◆家庭や事業所からの「持ち込みごみ」は入れないでください。
- ◆集めたごみは、午前9時までに町内会・自治会で決めた場所に置いてください。

ペットボトルのラベルのはがし方

4月からペットボトルの出し方が変わり、はがせるラベルは、はがして出していただくこととなります。

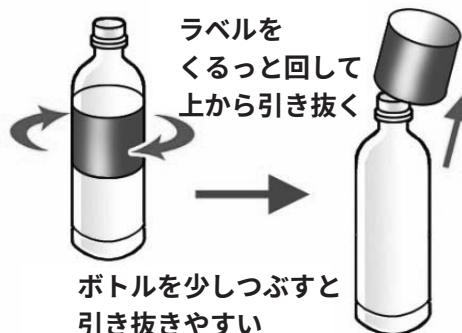
●ミシン目が付いているタイプ

ラベルのミシン目から
手前に引きはがせる



●伸縮(伸び縮み)するタイプ

ラベルを
くるっと回して
上から引き抜く



ボトルを少しつぶすと
引き抜きやすい

●のりで軽く接着されているタイプ

はがし口から
簡単にはがせる



●はがすのが困難なタイプ (このタイプは、はがさなくてもよい)

全面糊づけしてある
大きなラベル

シュリングラベルだが
ミシン目がない



※今月号の「まちのカレンダー」ウラ面に、各地区の「上半期ごみ・資源物の収集日日程表」を記載していますので、ご確認ください。

■問合せ 住民課 ☎67-7094

平成30年 春の全道火災予防運動

4月20日(金)～4月30日(月)

火の用心 ことばを形に 習慣に

平成30年春の火災予防運動全国統一防火標語



◎4月22日(日)10時～

全町一斉防火査察

消防職員と消防団員が防火査察を行います。

一般家庭・高齢者家庭を訪問し、

「防火のよびかけ」

「火の元の安全確認」

などを行いますので、ご協力お願いいたします。



◎設置していますか？

住宅用火災警報器

火災で発生する煙や熱を感じし、警報音で知らせてくれます。

設置場所は**寝室・階段吹き抜け**になります。火の取り扱いが多い

台所・居間への設置もおすすめします。

設置から10年以上経過した住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や電池切れの可能性があります。

電池交換または取り替えをお願いいたします。



※ 注意して下さい !!

住宅火災による、死亡原因の第1位はタバコによる火災です。寝タバコはしない、吸い殻等は一度水につけてから捨てるなど、火災の予防に努めましょう。

暖房器具による火災も年々増えています。外出時や寝る際は必ず消し、洗濯物の乾燥に使わないよう気をつけて下さい。

全国的に乾燥する季節です。田畑の火入れには細心の注意をお願いいたします。



試験日	場所	受付日	種類
5月27日(日)	札幌	・書面申請 4月18日(水)～4月26日(木) ・ネット申請 4月15日(日)～4月23日(月)	甲種、乙種(1類～6類) 丙種

～消火栓除雪のお礼～

町民の皆さまには、消火栓の除雪にご協力を頂きまして、ありがとうございました。



岩内消防署では、地域住民に対し地震や津波などの災害発生に備え、防災訓練や出張講話を受け付けております。
希望される方は岩内消防署予防係までご連絡ください。

■問合せ 岩内消防署 ☎62-1141

マリンビュー 4/28(土)9:00オープン

※10/9(火)まで

【予約受付】

4月10日(火)～

※予約日初日は電話が混み合います。あらかじめご了承ください。

○料金など詳しくはお問い合わせください。
遊具広場は無料でご利用いただけます。

シーズン中に遊具更新予定！お楽しみに！



■問合せ・予約 オートキャンプ場マリンビュー
☎61-2200(9:00～17:00)

パークゴルフ場 4/20(金)9:00オープン

※10/31(水)まで

※気象条件により変更になる場合があります。

コース使用料	大人	中学生以下
1回券	500円	200円
回数券(10枚綴り)	3,000円	1,200円
シーズン券	13,000円	

【シーズン券受付】

4月2日(月)～

顔写真(免許証サイズ 3.0cm×2.4cm)と印鑑をご用意のうえ、役場企画産業課で申請してください。(4月20日(金)以降はパークゴルフ場でも受付可能)

【お知らせ】

- ・「たら丸ポイントカード」のポイント加算を開始します！
- ・今シーズンからホール増設工事が始まります。ご不便をお掛けする場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ・申込み 企画産業課 ☎67-7096
パークゴルフ場 ☎61-2141

活かそう！海洋深層水

日本海岩内海洋深層水
SEA OF JAPAN (WANAI) DEEP SEA WATER

春の深層水まつり大盛況！

3月18日(日)「春の深層水まつり」が開催され、多くの方が来場されました。

解説タイム中



海の生き物について
熱心に話を聞く子ども達



牛すじカレーやコイン落としゲームは
大人気でした！



サポートセンターに来てみませんか？

サポートセンターには、展示ホールがあり、
深層水の紹介VTRコーナーや水槽の展示、
ちびっ子の遊びスペースがあります。
気軽にお立ち寄りください。



■問合せ 地場産業サポートセンター

62-5180

◆各小学校へ
「」寄附ありがとうございます

◆生活協同組合コープさっぽろ様
交通安全ランドセルカバー 110枚

◆絵本館へ
絵本 6冊

◆北海道新聞 藤田販売所様

◆社会福祉協議会へ

◆若林浩司様(万代24番地7)
10万円

21

まちかどスポット



池坊生け花 岡田社中の生徒さん
季節の花材や花器で、役場を訪れる人をおもてなし。心に潤いをありがとうございます。



3月3日 冬季焼肉際（道の駅いわない）
厚着をして外で食べる焼肉は格別！岩内の冬の新定番イベントが出来ました。



3月15日 第一中学校卒業式
友との別れや新たな旅立ち、それぞれの想いを歌に乗せた中学校生活最後の合唱です。



3月20日 西小学校卒業式
大好きな仲間や先生と過ごした時間は一生の宝物となるでしょう。今までありがとう！

🏰🏰🏰 チビッコギャラリー 🏰🏰🏰 西小学校 🏰🏰🏰

「美しい」のはらいを見てほしいです。



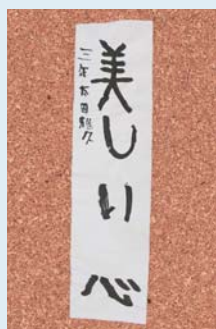
新四年
たかしま 島 貫多 くん
「美しい心」

字を大きく、きれいに書きました。



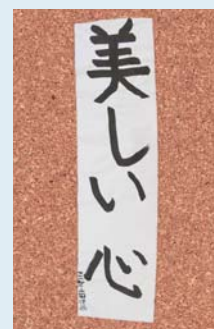
新四年
さいとう 齊藤 空 さん
「美しい心」

美しい心の「心」を見てほしいです。



新四年
おおた 太田 雅久 くん
「美しい心」

はね、はらいをていねいに書きました。



新四年
やまだ 山田 理恭 くん
「美しい心」